

8. 事業手法の評価

「5. 事業スキーム」で設定した事業方式に基づき、事業手法の評価を下記の通り整理した。

表 8-1 各事業手法の評価

手法		公設公営（従来方式）	PFI 制度（BTO 方式）	DBO 方式	公設民営（指定管理者制度）	
概要	概要	計画、整備、運営の各断面において、公共が実施する方式	民間が資金調達し、施設建設後所有権を公共に移管したうえで民間が管理運営を実施	公共が資金調達したうえで、民間が施設建設、管理運営を包括的に実施	公共が従来方式により整備したのち、管理運営を民間が複数年で実施	
	事業期間	—	10 年 or 20 年	10 年 or 20 年	20 年	
	役割分担	資金調達	公共	民間（一部公共も可）	公共	公共
		設計建設	公共（民間委託）	民間	民間	公共（民間委託）
		施設所有	公共	民間⇒公共（建設後に移管）	公共	公共
運営維持管理		公共（短期民間委託 or 直営）	民間	民間	民間	
評価軸	事業スケジュール	—	事業者公募の期間を考慮すると公設公営に比べ遅れることが想定される	事業者公募の期間を考慮すると公設公営に比べ遅れることが想定される	整備期間中に事業者公募を行うことで公設公営と同じスケジュールで可能	
	民間の資金負担	—	金利負担、税負担（公租公課）がある	少ない	少ない	
	民間活力の活用	—	建設・管理運営面において民間活力を活用できる	建設・管理運営面において民間活力を活用できる	管理運営のみ民間活力を発揮できる	
	公的負担（総額）の軽減	—	10 年であれば公的負担を軽減できる	公的負担を大きく軽減できる	公的負担の軽減が限定的	
	公的負担（整備時）の軽減	—	割賦払いであり、財政支出の平準化により、予算の平準化が図られる	公的負担は軽減できるが、整備費用の一発払いが必要となる。	公的負担の軽減がない	
	VFM（削減率）	—	10 年：69,606 千円（3.6%） 20 年：-50,700 千円（-2.4%）	10 年：229,703 千円（11.8%） 20 年：297,194 千円（14.3%）	20 年：3,860 千円（1.1%） ※削減率は整備費含まず	
	民間の参入意欲	—	PFI 事業に対する民間参入意欲は高いものの、事業期間中の公租公課を鑑みると、BTO 方式でなら可能との意見がある。	民間企業として、公租公課の費用負担を削減でき、借入金の金利負担も少なくなる。DBO 方式が望ましい意見がある。 PFI 制度に準じた方式であり契約上の民間の自由度が PFI 事業と比較して高くなる。	管理運営段階からの参入意欲がある企業は指定管理者制度の意向が大きい。しかし管理運営段階のみの参入だと民間のメリットが低い、全国企業の場合は運営のみの参画が難しいとの意見がある。	
	総括	—	事業借入金の金利負担額が、管理運営期間の削減額より高いため、事業期間が長いほど公的負担が軽減されない。そのため、10 年であれば実現可能であるものの、20 年では事業自体が成立していない。	整備費用の一発払いのため、事業借入金が必要であり、公的負担が大きく軽減できている。 民間企業の参入意欲も高いが、事業整備時の公共の事業予算化が課題である。	民間企業の参入意欲も高いが、事業整備時の公共の事業予算化が課題である。 また、管理運営のみであるため、事業全体を見ても公的負担額の軽減が限定的であるが、地元企業によるより地域密着の管理運営が期待できる。	

上記の整理結果により、以下のことが言える。

- 民間視点や公的負担額の軽減の観点では、DBO 方式が望ましい事業方式であるといえる。
- しかし、DBO 方式の場合、民間企業が事業借入を行わないよう整備費用は一括で支払う必要があるため、事業費の予算化が出来なければ事業の進捗が図られない。
- そのため、VFM が出ている PFI 制度（BTO 方式）の事業期間 10 年が現計画においては最も適した手法である。